

報道関係各位

2021年11月4日

**DX認定事業者の認定取得について**

株式会社アクティオホールディングス

総合建設機械レンタルの株式会社アクティオを中核グループ企業とする株式会社アクティオホールディングス(東京都中央区日本橋、代表取締役社長:小沼光雄、以下「アクティオホールディングス」)は、2021年11月1日に、国が定めるDX認定制度における「DX認定事業者」の認定を取得しましたのでお知らせします。

**■「DX認定制度」の概要**

DX認定制度は、2020年5月15日に「情報処理の促進に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、企業を中心とした社会全体のデジタルトランスフォーメーションへの取り組みを促すために作られた認定制度です。国が策定した指針を踏まえ、優良な取り組みを行う事業者が申請に基づき認定されます。

**■「DX認定事業者」の認定取得**

今回、アクティオホールディングスが「DX認定事業者」に認定された理由は、企業価値向上に向け経営者が実践すべき4つのデジタルガバナンス・コードである「ビジョン・ビジネスモデル」、「戦略」、「成果と重要な成果指標」、「ガバナンスシステム」の認定基準を十分に満たしていると認められたためです。

**■「DX」に全力で取り組み、新たな価値の創造で社会課題解決に貢献**

アクティオホールディングスは、DXの推進を最重要課題として認識しており、これからも企業理念である「創造と革新」のもと、「あらゆる課題に高い付加価値で応え、お客様と社会に貢献すること」がゆるぎない使命だと考えています。今後もアクティオホールディングスはグループ企業一丸となって、DXによる価値創造を通じて社会課題の解決を目指して参ります。

□本リリースに関するお問い合わせ先

株式会社アクティオホールディングス

広報グループ 担当:進(しん)、成澤

TEL:03-6262-7867 FAX:03-6854-1436 e-mail:[koho@aktio.co.jp](mailto:koho@aktio.co.jp)

DXグループ 担当:神野

e-mail: jinno-takuji@akhllds.co.jp